

公示番号：170664

国名：ケニア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：テラーメード育種と栽培技術開発のための稲作研究プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月中旬から2017年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.70/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	21日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf> をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月3日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ケニア共和国（以下、ケニア）の農業セクターはGDPの24.5%、就業人口の60%、輸出金額の65%を占め（Comprehensive Public Expenditure Review, 2013）、同国経済開発及び貧困削減に資する重要セクターと位置付けられる。また農業生産量の75%以上は小規模農家によるものであり、ケニアの農業において重要な役割を担っている。

ケニアでは食料安全保障、経常収支改善の観点からコメの増産は重要な開発課題と認識されている。ケニアの三大主食作物であるメイズ、小麦、コメの内、コメの消費は人口増加と経済発展に伴い、都市部を中心に伸びている。この主な要因は、調理が比較的容易であることや食味、栄養価の高さなどによるとされている。一方、コメの消費量はコメの国内生産量も高い伸びを示しているものの、自給率は3割弱にとどまっている（NRDS, 2014）。

ケニアでは、コメ生産の約80%は主に灌漑水田で行われているが、その他、天水田、谷地田などで水稻が栽培されており、陸稲の栽培も小規模ながら行われている。これらの稲作地帯は、主に、作物生産に必要な降雨量が期待できる標高1000～1500メートルの地域に点在しており、標高800メートル以下の地域で稲作が行われているのは、インド洋沿岸や河川流域などに限られている。このような農業環境においてコメを増産するためには、灌漑稲作の安定化と生産性向上に加え、栽培面積の拡大を図ることが必要である。

しかしながら、ケニアにおける稲作は、灌漑水田における水不足、いもち病、イネ黄斑病、高原地帯における冷害、陸稲栽培における早ばつ害など様々な生物的・非生物的ストレスに晒されており、これらに耐性を持つ品種の育成が望まれるとともに、土壌や栽培環境及び栽培するイネの品種に合わせた栽培技術は開発されておらず、コメ増産の阻害要因の一つとなっている。

これらケニアが抱える諸課題に対し、イネ育種システムの構築、ケニア向けイネ品種と栽培技術を開発するための様々な課題への解決能力を強化すべく、地球規模課題対応国際科学技術協力（以下、SATREPS）が要請され、2013年5月よりケニア農業・畜産研究機構を主なカウンターパート（C/P）機関として、5年間の協力が開始された。

今回実施する終了時評価調査は2018年5月のプロジェクト終了を前に、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査確認して、プロジェクトの実績を検証すること、評価5項目の観点からレビューを行うとともに、レビュー結果に基づき今後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、SATREPSの趣旨、目的及び制度を十分に把握の上、派遣される調査団員、プロジェクト関係者等と協議・調整しつつ、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するため、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについてはJICAより情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2017年10月中旬）

①既存の文献、報告書等（以下JST：平成21～25年度の実施報告書、中間評価報告書、終了時評価報告書、以下JICA：詳細計画策定調査報告書、中間レビュー調査報告書、事業

進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する他ドナー等が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集・分析を行う。
 - ④調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2017年10月下旬～11月中旬）
- ① JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。
 - ② ケニア側合同評価団員を含むプロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③ 評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。国内準備期間並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、ケニア側合同評価団員を含むプロジェクト関係者とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑤ 協議議事録 M/M（英文）の作成に協力する。
 - ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ケニア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2017年11月下旬～12月上旬）
- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告をする。
 - ③ 終了時評価調査報告書（和文）担当分野のドラフトを作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書（英文）
- (2) 担当分野にかかる終了時評価報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。

航空経路は、日本⇒アブダビ／ドーハ／ドバイ⇒ナイロビ⇒アブダビ／ドーハ／ドバイ⇒日本を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

2017年10月29日～11月18日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約一週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 研究評価 (JST)
- ウ) 科学技術計画 (JST)
- エ) 協力企画 (JICA)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICAの調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ 詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12121554.pdf>)
- ・ 中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12287827.pdf>)
- ・ 平成21～25年度のJST側実施報告書、終了報告書、中間評価報告書、終了時評価報告書
(http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2406_kenya.html)

- ②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtml@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。
なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やか

に廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとしします。）

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・ 情報セキュリティ管理細則

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所等において十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。
- ③ また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>
の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上